

平成27年12月4日

嬉野市議会

議長 田口 好秋 様

文教福祉常任委員会

委員長 大島 恒典

文教福祉常任委員会報告書

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

健康福祉の取り組みについて

調査の理由

超高齢化社会に向かいつつある現在、全国的に健康長寿県としての評価が高い長野県において上田市での健康福祉の取り組み状況と、全国的に注目を浴びている富山型デイサービスの現状調査を行った。

調査の概要

長野県上田市における健康についての取り組み

調査日 11月4日 場所 ひとまちげんき・健康プラザうえだ

健（康）幸（福）都市（スマートウェルネスシティ）をめざして

・上田市では、10年後の将来像として一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、生き生きと健康に暮らせる街、健（康）幸（福）都市の実現をめざす。

・今後、超高齢化社会を迎えようとしている中、市民の皆さんがこの地域で生き活きと暮らすためには、「心と体が健康であることがすべての活力の源であり、幸福の第一歩につながる」と考え、平成27年度から「健康幸せづくりプロジ

エクト」と銘打った健康づくりの新たな視点からの健康づくり事業を実施。

平均寿命＝健康寿命となるために

・一人ひとりが元気で健康に毎日を送るためには、心身ともに自立して暮らすことのできる期間、「健康寿命」を延ばすことが大切。

健康幸せづくりプロジェクト事業（別途資料）

具体的な施策 「6本の柱」

- 1 子どもの健康づくり支援の体制強化
- 2 若い世代からの健康づくり支援の推進
- 3 楽しみながら続ける健康づくり支援の構築
- 4 ウォーキング等による身近な地域での健康づくり支援の推進
- 5 科学的根拠に基づいた健康づくり
- 6 健幸クラウドシステムの導入

委員会の意見

長野県においては全国的に健康長寿の県として認められている。今回視察を行った上田市では昨年度の市長選挙のおり、マニフェストに健康都市の実現に向けて共通の政策理念を持つ全国の首長で組織される「スマートウェルネスシティ首長研究会」への加盟をマニフェストに掲げ当選され、平成26年6月に加盟後、さまざまな施策を展開されている。上田市の健康課題は国や県と比較して糖尿病や血糖値の高い人が増えているとのことであり、健康づくり事業のメニューの中に様々な形でウォーキングを取り入れられていた。なかでも楽しみながら続ける健康づくりということで「チャレンジポイント制度」を作成しておられ、日常のウォーキングの歩数を距離に換算して信州上田から大阪を結ぶバーチャル（仮想的）の旅は市民に好評で参加者が多いとのことである。このように市民に健康づくりに動機づけを行うポイント制などは参考に値すると感じたところである。

健康クラウドシステムはスマートウェルネスシティ首長研究会に加盟する全国11市が筑波大学のシステムを導入し始まった。国保・介護保険・協会健保等の検診データを活用することにより、40歳以上の市民全体の健康状態を把

握して今後の健康施策に反映させていくものである。そのために相互に連携・協力を進めるために本年4月には協会健保長野支部との協定を締結されており、嬉野市においてもこの取り組みは現在の当市の医療費の状況を考えると参考にすべき施策であると感じた。

調査の概要

富山型デイサービスの現状について

調査日 11月6日 場所 富山市役所

富山型福祉サービスの特徴

- ・小規模 街中の民家を改修して作った施設
地域と密着した「ひとつの家」
- ・共生ケア 高齢者・身体障害者・知的障害者・心身障害者・乳幼児を施設で同時に処遇する。(乳幼児については法定外のサービス)

富山型福祉サービスができた経緯及び概要

・平成5年に病院を退職した3人の看護師が開所した「デイケアハウスこのゆびと一まれ」が始まりであり、この施設では赤ちゃんから年寄りまで、障害の有無に関係なく受け入れたことに始まる。

・開所当初は国の制度により、老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・児童福祉法の各法により、施設の設備・人員の基準が定められており行政からの支援はなかった。

・平成15年11月に県と3市2町で構造改革特区として申請していた「富山型デイサービス推進特区」が認定された、このことにより介護保険上の指定

通所介護事業所などで知的障害者、障害児のデイサービスの利用が可能となる。

・平成18年4月に障害者自立支援法が一部施行され、同年10月の全面施行では、障害者（児）の高齢者デイサービスの利用について、これまでの地域限定の構造改革特区の制度から、全国展開された。

・施設の定員枠は基本的に15名であり、そのうち9名が高齢者枠であり障害者を4名、乳幼児が2名となっている。

・公的助成制度は施設整備費用

新築整備（基準額1200万円 補助率 県・市・事業者で各1／3）

住宅改修費（基準額600万円 補助率 県・市・事業者で各1／3）

施設運営に対しての助成はない

・富山型デイサービスの設置状況については富山市内において老人介護施設のおよそ3割に当たる53カ所が富山型としての運営である。また施設の利用状況は1ヶ月で見ると高齢者を含め全体の利用者1500名程度に対して、障害者・障害児含めて1ヶ月間に約260名から270名程度の利用があり全体の約2割である。

・富山型デイサービスのメリットとデメリット

メリット

・子どもとふれあうことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まる事による日常生活の改善や会話の促進という高齢者や障害者への効果。

・お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける生育面といった児童への効果。

・地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点になるという地域への効果。

デメリット

・高齢者と身体障害者、知的障害者が同時にサービスを受けることになるので、障害特性に応じた処遇が確保されるか不安がある。

委員会の意見

富山型デイサービスについては経緯のなかでも書いたが、看護師であった3名の方が40代で退職され、いわゆる手弁当で始められた取り組みが出発点であり、それが今全国的にも注目を浴びて広がりつつある。

佐賀県においても平成18年に障害者支援法が改正されたことにより、障害者（児）の高齢者デイサービスの利用が可能になり、全国的にも早い段階で富山型をモデルにした「地域共生ステーションぬくもいホーム」が展開されている。県内では、老人介護施設全体で富山型の施設は4割と富山市の3割よりも率としては多い状態であるが、障害者（児）や幼児の受け入れなどは、富山市では全体の利用者のうち2割の方が利用しておられるが、佐賀県においては利用者の数は伸びていない状況であるとのことである。

富山県においては「富山型デイサービス企業家育成講座」を開催し、人材育成をはかっておられる。佐賀県においても、このような講座を開くことにより、この事業の制度・目的・理念を伝えることにより、この事業を充実させていく必要があると感じたところである。

メリットの中で、富山市から指摘されていたが「地域住民の福祉拠点になるという地域への効果」が今後の福祉の在り方（地域包括ケア）の目指すところであると思われるが、先進的に取り組んでおられる富山市でさえ今後の課題とのことであり、今後超高齢者社会を迎えつつある今、一つのモデルとして富山型デイサービスはある意味理想に近い福祉サービスの在り方ではあるが、今後広げていくには情熱を持って取り組んでもらえる人づくりが重要であると感じた。